

令和5年度

あきたスギッチファンド「秋田豪雨災害緊急支援ファンド」募集要項

2023年 9月募集

認定特定非営利活動法人 あきたスギッチファンド

あきたスギッチ「秋田豪雨災害緊急支援ファンド」は、この度の7月の秋田豪雨災害で被災された方々に、相談・見守り・炊き出し等の支援活動に取り組む団体を支援するファンドです。豪雨災害支援活動に特化した事業が対象となります。

1. 募集の概要

① 助成対象となる事業メニューと助成額、募集件数

【本ファンド】10万コース 5本

令和5年7月の豪雨で被災された方々への相談・支援等の支援活動であり、地域等に貢献する活動で、数団体協働する支援活動も対象とする。

助成額	事業に対する助成率	募集团体数
上限10万円コース	10/10 以内	5

② 助成対象となる団体の要件

1. 公益的、社会的な活動を行う団体で、秋田県内に主たる拠点を置き、活動の主たる範囲が秋田県内であること。
2. 団体の活動内容等と実施事業の内容を公開（文書・インターネット等）すること。
3. 政治活動や宗教活動等を目的とする団体ではないこと。
4. 暴力団又はその他の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体でないこと。
5. その他、反社会的活動等を行っていないことをこのファンドが認めた団体であること。

③ 事業期間

交付決定の翌日から2024年3月31日（日）まで。

事業終了後、必ず1カ月以内に事業報告書を添えて精算報告をすること。

2. 募集・助成スケジュール

募集開始	2023年 9月 5日 (火)	
募集締切	2023年 9月 20日 (水)	※締切厳守 当日消印有効
審査	書類選考のみ (公開審査会無)	※9月30日(土) 交付決定
概算払い請求	交付決定の翌日～2023年10月31日 (日)	
事業期間	交付決定の翌日～2024年 3月31日 (日)	
精算報告	事業終了後1カ月以内に事業報告書を添えて報告する。	
情報公開	事業開始日 2023年10月1日～	
事業報告会	未定	

3. 助成対象となる経費

助成の対象となる経費は、事業を適切に実施するために必要な次の経費とする。

1	報償費	講師、各分野専門家等への謝礼
2	旅費	交通費、宿泊費
3	使用料・賃借料	会場、設備、機材等の借上料
4	印刷・複写費	印刷製本費、広告宣伝費
5	通信運搬費	郵送料、配送料、通信費
6	備品購入費	事業実施に用途が限定されるもの
7	食材・消耗品費	食材料・事務用品等の物品
8	人件費	事業実施に要する人件費
9	その他	上記以外に必要と認められる経費

助成対象経費の制限

上記6備品購入費（概ね単価1万円以上）については、原則として助成申請額の二分の一を限度とする。

上記8人件費については、原則として助成申請額の六分の一を限度とする。

※助成申請書の書き方については、別添の「あきたスギッチファンド応募の手引」を参照のこと。
経費については、交付決定額の4/5を概算払いすることができるものとし、交付決定の翌日から2023年10月31日（火）までに別添の請求書を添えて請求する。

概算払いの請求書については、スギッチファンドのホームページからダウンロードすることができる。

4. 選考について

① 選考の基準

	選考項目	内 容
必 須 選 考 項 目	① 活動の公益性	・課題解決を目指した活動であるか。 ・ニーズを把握した活動であるか。
	② 活動の具体性	・活動の実現に向けた具体的な計画であるか。 ・活動を確実に実施できるための体制が十分であるか。
	③ 費用の妥当性	・経費の積算が適切であるか。 ・活動に要する経費に対し、団体の負担が適切であるか。
	④ 活動の継続性	・継続的で自主的な活動が今後も見込まれるか。 ・活動に発展性が見込まれるか。
	⑤ 活動の効果性	・ファンドの趣旨に結びつく活動であり、高い効果が見込める活動か。

② 選考方法

あきたスグッチファンド選考委員会による書類審査とする。

③ 選考委員会

理事会において選任された委員をもって構成する。後日ホームページで公開する。

選考委員が申請団体や申請事業の関係者である場合は、その関係する審査には加わらない。

④ 決定通知

選考の結果は、文書の通知と、ホームページに公開する。

⑤ 報告書提出

助成を受けた団体は、事業終了後1カ月以内に報告書を提出し清算する。

⑥ 情報の公開

応募した団体の情報は原則として公開する。事業報告書は、文書及びインターネット上に公開する。

5. 応募について

① 応募方法

所定の用紙に記入のうえ、以下の添付書類を添えて、県南地区（（仙北地域振興局、平鹿地域振興局、雄勝地域振興局 管内）はNPO法人秋田県南NPOセンターに、中央地区（秋田地域振興局、由利地域振興局 管内）は秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎に、県北地区（（鹿角地域振興局、北秋田地域振興局、山本地域振興局 管内）はNPO法人秋田県北NPO支援センターに提出する。

なお、応募書類は返還しない。

1. 応募用紙
2. 直近の年度活動報告書
3. 直近の年度決算書
4. 定款、会則等
5. 役員名簿（非公開）

② 募集受付

2023年9月5日（火）～9月20日（水）締め切り

（締切厳守、当日消印有効）

③ その他

申請は1団体1事業までとする。

今回の申請事業で他団体、行政機関等から助成金・補助金等を受けている場合はその旨を明記のこと。

ファンドの助成が決定した団体は、併せて県南地区はNPO法人秋田県南NPOセンター、中央地区は秋田県ゆとり生活創造センター「遊学舎」、県北地区はNPO法人秋田県北NPO支援センターから活動内容に対する助言を受ける事ができる。

助成事業の内容及び予算について変更があった場合及び予算に20%を超える増減がある場合は、速やかに報告すること。団体及び活動内容に疑義が生じた場合や、事業内容の変更があった場合は、選考委員会で協議のうえ、助成金の返還義務が生じることがある。

④ お問い合わせ・応募書類送付先

県南地区（仙北地域振興局、平鹿地域振興局、雄勝地域振興局 管内）

NPO法人秋田県南NPOセンター

〒013-0046 横手市神明町1-9

TEL：0182-33-7002 FAX：0182-33-7038

E-mail：ssc7002@luck.ocn.ne.jp

中央地区（秋田地域振興局、由利地域振興局 管内）

秋田県ゆとり生活創造センター「遊学舎」

〒010-1403 秋田市上北手荒巻字堺切2-4-2

TEL：018-829-5801 FAX：018-829-5803

E-mail：yutori@circus.ocn.ne.jp

県北地区（鹿角地域振興局、北秋田地域振興局、山本地域振興局 管内）

NPO法人秋田県北NPO支援センター

〒017-0842 大館市字馬喰町4-8-1

TEL：0186-49-8553 FAX：0186-49-8589

E-mail：anged1@io.ocn.ne.jp

総括

認定特定非営利活動法人 あきたスギッチファンド

〒010-1403 秋田市上北手荒巻字塚切2-4-2

TEL : 018-839-8941 FAX : 018-829-5803

E-mail : madoguchi@sugicchi-fund.jp

ホームページ URL : <https://sugicchifund.akitaps.jp/>